

メゾンふじのき台管理組合広報紙第7号

第8回理事会が12月1日(日)10時から行われました。

理事18名、監事2名の計20名が出席し開催されました。



駐車場担当

【帰省などの長時間駐車に関して】

臨時駐車可能場所は、あくまで来客又は工事施工会社等の来訪者用の臨時的の駐車場所です。

ご自身の車両は必ず本来の駐車場に入庫して下さい。

来訪者が臨時駐車可能場所に駐車する場合は、必ず「来客インフォメーションカード」を外から見えやすい所に掲示してください。

帰省などで予め長時間駐車場が必要だと分かっている場合は、使用されていない個人の駐車場を紹介することができますので、前もって管理事務所にお問い合わせください。

(管理事務所オープン時間:月・火・木・金 9時～15時、第1・第3・第5土 9時～12時)

【駐車場抽選日程】

令和7年駐車場抽選は、昨年同様下記日程に従いスクラッチチケット方式で実施しますので予定に入れて頂くようお願い致します。

選定順位の抽選 :令和7年2月23日(日)～3月1日(土)

駐車場場所の選定:令和7年3月9日(日)10時～12時

営繕担当

【雑排水管清掃日程のご案内と実施に関するお願い】

今年度の雑排水管清掃の日程が決まりましたのでお知らせします。

2025.1月	9時～12時	13時～16時
20日(月)	14号棟	15号棟
21日(火)	11号棟	10号棟
22日(水)	13号棟	12号棟
23日(木)	屋外共用部清掃	
31日(金)	予備日	

各戸に配布される「排水管清掃のお知らせ」に詳細を記載しておりますので、清掃実施前によくお読みください。尚、今年度より金属洗浄ワイヤー対応ができず、すべて高圧ジェット方式となり時間内に高圧洗浄車の移動ができないため、実施日および午前・午後の変更ができません。

各棟あらかじめ設定の日程にて皆さまご在宅のほどよろしく願いいたします。

【清掃箇所】台所・洗面所・洗濯機・浴室の4か所

各戸に配付される「排水管清掃のお知らせ」に清掃箇所の詳細を記載しております。特に洗濯機下は15cmの隙間が必要です。ドラム式など下に隙間がない場合は、下駄を履かせる等して隙間を確保してください（壁紙を傷つけた、洗濯機不具合が生じた等のクレームが出た経緯があるため、協同清美では動かすことが出来ません）。雑排水管清掃前に台所の流し下の排水管接続部のナットの緩みやパッキンの老朽化による水漏れが無いか確認頂きますようお願いいたします。また清掃後に台所の流し下の排水管接続部にてパッキンの老朽化が原因による水漏れが発生することがありますので、清掃後にご確認をお願いいたします。なお清掃後の老朽化が原因の水漏れは協同清美の責任範囲外となりますのでご了承ください。

【保証期間】作業開始より1年間

排水管清掃は年1回、(株)協同清美により実施しています。この作業には一年間保証が付いており、保証期間内の排水詰まりは無償で見てもらうことができます。ただし、一斉清掃時に作業していない箇所や、居住者の使用ミスによる事故(排水管に箸やスプーンなどの異物を流して詰まった場合など)、流し台や配管等を交換・修理した場合の詰まりは無償保証の対象外となります。

※昨年度は排水管修繕工事实施のため清掃は実施していないので、各戸必ず清掃にご協力いただきますようお願いいたします。

長期修繕担当

【第3次大規模修繕工事について】

11月17日に第6回大規模修繕工事实行委員会を開催し、施工会社の第2次選定を行いました。

9月に実施した第1次選定では、募集に申し込んできた会社から会社規模やマンション修繕工事の実績等を考慮して10社を選出しています。さらに今回の第2次選定では、見積金額等を考慮して10社のうち3社を選出しました。最終選定として12月に3社にヒアリングを行い内定会社1社を選出する予定です。

その後、理事会にて選出を承認。

今後の修繕工事実施までの予定は、来年2月に臨時総会に諮り施工会社と工事金額について決定後契約。

4月に施工会社による工事説明会を開催し、5月には工事着工の見込みです。

環境担当より

【植栽委員会の活動報告】

令和6年度森づくり活動団体安全管理研修への出席。

当団地の作業部会は横浜市から「森づくり活動団体」として認定を受けており受講は必須となっています。

9月15日に作業部会の代表に受講をしてもらいました。

- 作業部会の活動については、毎年10月に保存緑地の草刈りを実施していたが今年は9月の実施により伸びが抑えられたため実施を見送りました。
- 10月20日に14号棟B階段右側のミモザの木の枝が折れているのを発見、強風のためと思われます。折れた部分を切り取り処分いたしました。

【年末年始のごみ回収】

2024年12月30日(月)まで通常通りの収集

2025年 1月 6日(月)から通常通りの収集

【資源ごみの回収】

2024年12月28日(土)まで通常通りの収集

2025年 1月 4日(土)から通常通りの収集



お知らせ

【遺失物を拾得された際の管理事務所(及び理事会)への届け出について】

先日、車の鍵や空の財布が遺失物として管理事務所へ届け出られ、対応に困る事例がございました。

今後、遺失物を拾得された際の対応について、以下の通りご案内申し上げます。

1. 遺失物のうち、金銭・貴金属類・貴重品等につきましては、管理事務所でのお預かりは致しかねます。
2. 上記以外の物品につきましても、内容によりお預かりをお断りする場合がございます。

これは、管理責任の所在に関するトラブル防止を目的とした対応でございますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



AEDを設置しています

メゾンふじのき台管理組合では、AED(自動体外式除細動器)を設置しています。
設置場所は管理事務所(15号棟)入口前です。

年末年始の管理事務所休業のお知らせ

年末年始休業日：12月28日(土)～1月3日(金)

休業中のお問い合わせは下記になります。緊急時はこちらにご連絡ください。

緊急時のお問い合わせ先

◆ 日本総合住生活(JS)

緊急事故時間外受付センター → 0570-002-004

IP電話で繋がらない場合 → 048-839-0901

個人的に小修理の場合 横浜支店 → 045-470-8611

◆ 駐車場の事故

(株)自強輸送機 → 03-3753-2753

◆ 給水のトラブル

(株)神奈川保健事業所 → 045-722-1433

◆ 排水管のトラブル

(株)協同清美 → 045-442-6645

※ 日本総合住生活(JS)の緊急事故時間外受付センターは、365日24時間体制です。

【メゾンふじのき台管理組合】 ☎045-942-9017

e-mail : mfj_kanri_kumiai@ybb.ne.jp

ホームページ <https://mfj-kanri-kumiai.sakura.ne.jp>

